

一般会計の決算内容

(1) 歳入 ア 概要

歳入総額は7,330億円で、前年度に比べ6億円、0.1%の増加（H30：7,324億円→R元：7,330億円）となっています。

（単位：百万円）

科 目	H30年度	R元年度	対前年度比較	
			増減額	伸び率
県 税	265,933	254,270	△ 11,662	△ 4.4%
地方消費税清算金 ^注	66,854	65,109	△ 1,745	△ 2.6%
地方譲与税	32,718	32,007	△ 711	△ 2.2%
地方特例交付金 ^注	931	2,166	1,236	132.8%
地方交付税	137,944	130,543	△ 7,401	△ 5.4%
交通安全対策特別交付金	431	404	△ 28	△ 6.4%
分担金及び負担金	2,248	2,915	667	29.7%
使用料及び手数料	9,213	9,255	42	0.5%
国庫支出金	74,865	76,321	1,457	1.9%
財産収入	1,224	2,737	1,513	123.6%
寄附金	55	153	98	176.7%
繰入金 ^注	6,921	7,844	923	13.3%
繰越金	10,766	13,601	2,835	26.3%
諸収入	17,778	16,851	△ 926	△ 5.2%
県債	104,557	118,859	14,302	13.7%
合 計	732,438	733,037	600	0.1%

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

歳入予算額との比較では、309億円の減収（昨年度219億円の減収）となっています。

これは、繰越により、国庫支出金や県債等が翌年度に収入されること等によるものです。

（繰越に伴う主な未収入特定財源^注：国庫支出金207億円、県債118億円）

イ 増減の主なもの

・ 県税収入（H30：2,659億円→R元：2,543億円、対前年度117億円、4.4%減）は、世界経済の減速に伴う企業業績の低迷による法人事業税、法人県民税の減などにより減少しています。

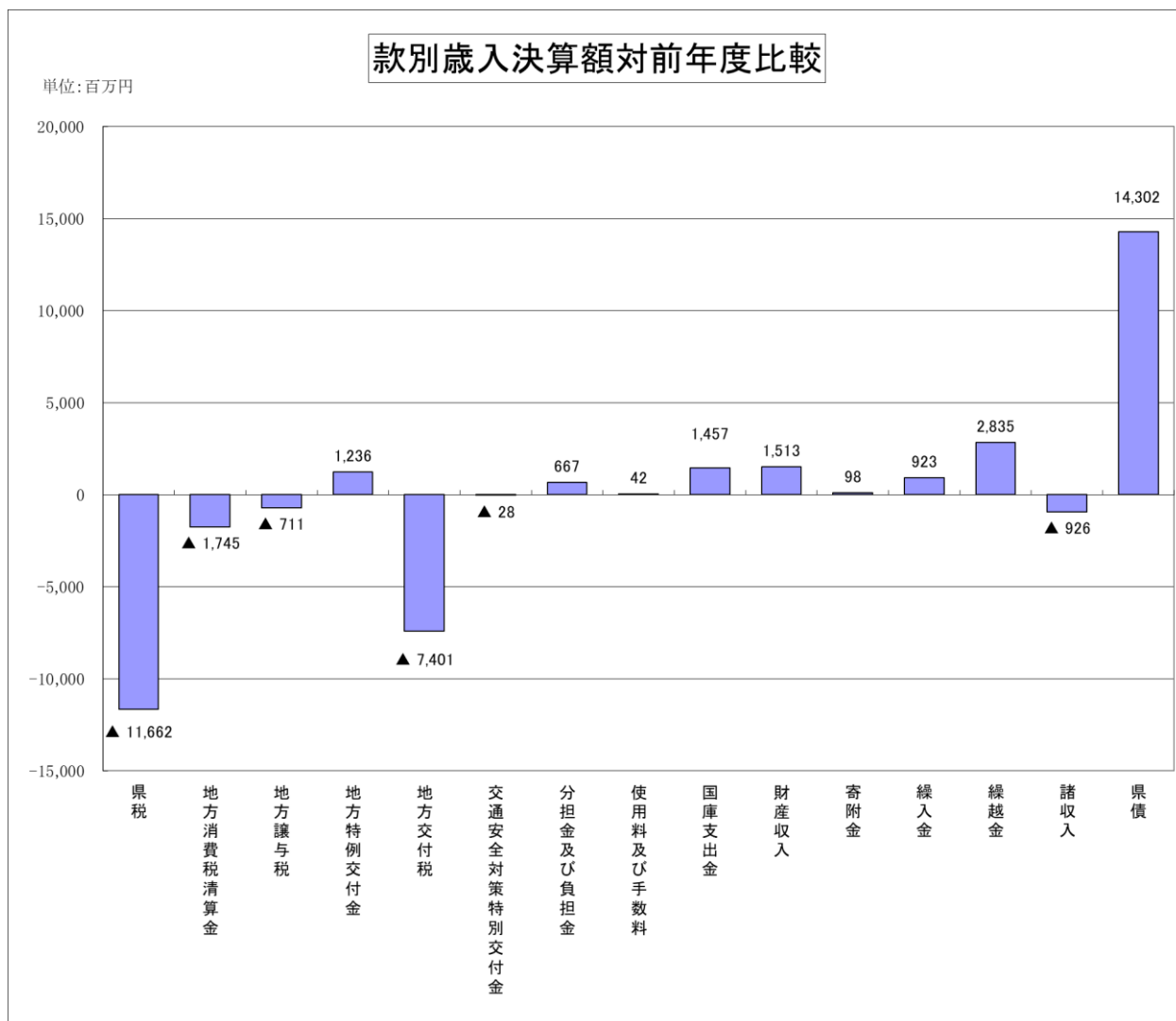
- ・ 法人事業税（H30：639億円→R元：537億円 102億円、16.0%減）
- ・ 法人県民税（H30：115億円→R元：86億円 30億円、25.8%減）

・ 地方消費税清算金（H30：669億円→R元：651億円、対前年度17億円、2.6%減）は、全国的な地方消費税収の減により減少しています。

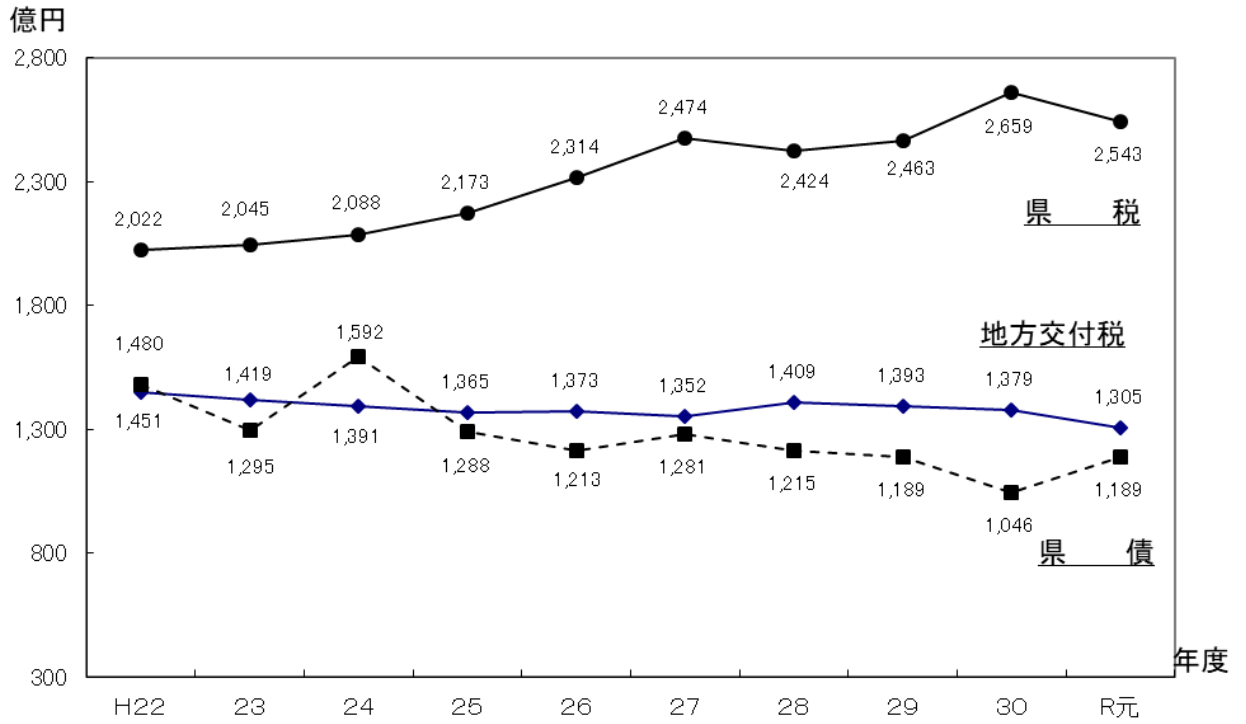
・ 地方特例交付金（H30：9億円→R元：22億円、対前年度12億円、132.8%増）は、子ども・子育て支援臨時交付金の皆増などにより増加しています。

・ 地方交付税（H30：1,379億円→R元：1,305億円、対前年度74億円、5.4%減）は、基準財政収入額の増に伴う普通交付税の減により減少しています。

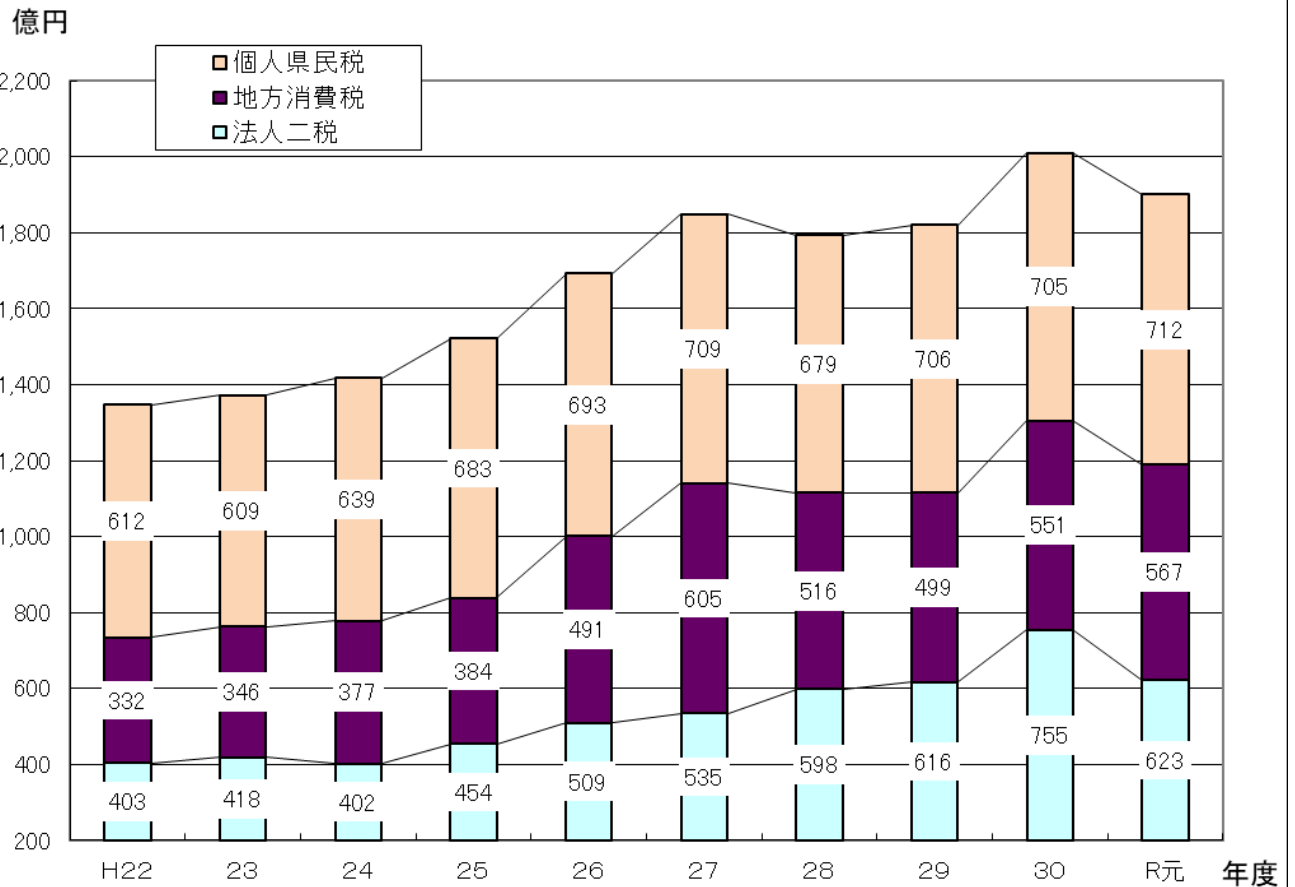
- ・ **国庫支出金** (H30 : 749 億円→R 元 : 763 億円、対前年度 15 億円、1.9%増) は、防災・安全交付金の増などにより増加しています。
- ・ **財産収入** (H30 : 12 億円→R 元 : 27 億円、対前年度 15 億円、123.6%増) は、土地売却収入の増などにより増加しています。
- ・ **繰越金** (H30 : 108 億円→R 元 : 136 億円、対前年度 28 億円、26.3%増) は、平成 30 年度の歳計剰余金の増により増加しています。
- ・ **県債** (H30 : 1,046 億円→R 元 : 1,189 億円、対前年度 143 億円、13.7%増) は、減収補てん債の皆増などにより増加しています。



主な収入(県税・地方交付税・県債)の推移



主な税収の推移(個人県民税・地方消費税・法人二税)



ウ 収入未済額・不納欠損額

収入未済額は 96 億円（H30：89 億円→R 元：96 億円、対前年度 7 億円、7.6%増）で、前年度に比べ増加しています。

主なものは、諸収入で 64 億円、県税で 31 億円です。

不納欠損額は 1.8 億円（H30：2.7 億円→R 元：1.8 億円、対前年度 0.9 億円、33.6%減）で、前年度に比べ減少しています。

内訳は、県税 1.7 億円、諸収入 0.1 億円です。

用語の説明

・地方消費税清算金

都道府県は、地方消費税額に相当する額について、消費に関連した基準によって都道府県間において清算（地方消費税清算金）する仕組みとなっている。また、地方消費税は都道府県税であるが、税収入の 1/2 は「地方消費税交付金」として市町村に交付される。

・地方特例交付金

令和元年度における地方特例交付金は、「減収補填特例交付金」、「自動車税減収補填特例交付金」及び「子ども・子育て支援臨時交付金」である。

「減収補填特例交付金」は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するために交付されるもの。

「自動車税減収補填特例交付金」は、消費税率引き上げに伴う需要の平準化のための自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収を補填するために交付されるもの。

「子ども・子育て支援臨時交付金」は、幼児教育の無償化に係る経費について、令和元年度は消費税率引き上げに伴う地方の増収が僅かであることから、地方負担分が全額国費により措置されるもの。

・繰入金

事業遂行に必要な財源が不足する場合などに、必要に応じて資金を繰り入れるもので、一般会計、特別会計間相互の繰入金と基金からの繰入金の 2 種類がある。

・未収入特定財源

予算の繰越手続により経費の一部を翌年度に繰り越して使用する場合には、これに見合った財源も翌年度に繰り越さなければならないこととされている。この財源としては、当該年度の一般財源（県税、地方交付税など使途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの）や収入済みの特定財源（使途が特定されているもの）のほか、当該年度には収入されていないが、翌年度に収入することが確実な未収入特定財源が認められている。

(2) 歳 出 ア 概 要

歳出総額は 7,103 億円で、前年度に比べ 54 億円、0.8%の減 (H30 : 7,157 億円→R 元 : 7,103 億円) となっています。

(単位:百万円)

科 目	30年度	R元年度	対前年比較	
			増減額	伸び率
議 会 費	1,433	1,416	△ 17	△ 1.2%
総 務 費	38,336	39,818	1,482	3.9%
民 生 費	101,944	107,087	5,143	5.0%
衛 生 費	27,289	26,926	△ 363	△ 1.3%
労 働 費	2,037	1,303	△ 734	△ 36.0%
農 林 水 産 業 費	32,515	35,652	3,136	9.6%
商 工 費	11,647	9,994	△ 1,652	△ 14.2%
土 木 費	76,610	80,007	3,397	4.4%
警 察 費	36,933	37,583	650	1.8%
教 育 費	165,928	162,403	△ 3,525	△ 2.1%
災 害 復 旧 費	10,393	5,737	△ 4,656	△ 44.8%
公 債 費	117,265	112,295	△ 4,970	△ 4.2%
諸 支 出 金	93,326	90,029	△ 3,297	△ 3.5%
合 計	715,657	710,252	△ 5,405	△ 0.8%

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

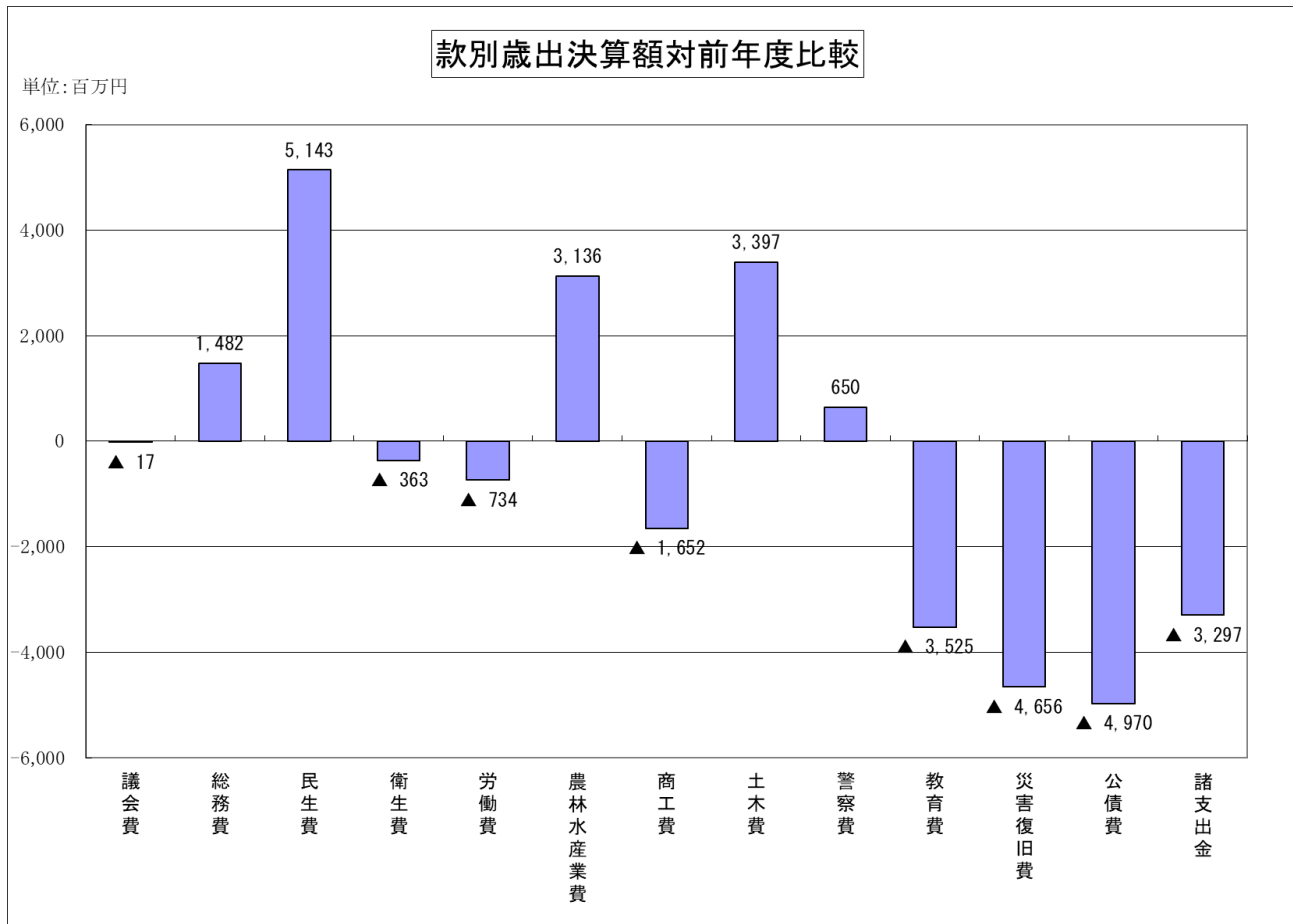
歳出予算額との比較では、537 億円の差額 (昨年度 387 億円の差額) が生じています。

これは、年度内に事業が完了せず翌年度に繰り越された事業費と、執行されずに残った不用額によるものです。

イ 増減の主なもの

- ・ 民生費 (H30 : 1,019 億円→R 元 : 1,071 億円、対前年度 51 億円、5.0%増) は、幼児教育・保育の無償化に伴う保育所事業費の増加 (H30 : 44 億円→R 元 : 62 億円、対前年度 18 億円、40.9%増) や、介護給付費県負担金及び介護保険料軽減県負担金の増による介護保険制度実施関係事業費の増加 (H30 : 241 億円→R 元 : 252 億円、対前年度 10 億円、4.3%増) などにより増加しています。
- ・ 土木費 (H30 : 766 億円→R 元 : 800 億円、対前年度 34 億円、4.4%増) は、直轄河川事業負担金の増加 (H30 : 27 億円→R 元 : 51 億円、対前年度 24 億円、87.4%増) などにより増加しています。
- ・ 教育費 (H30 : 1,659 億円→R 元 : 1,624 億円、対前年度 35 億円、2.1%減) は、教職員等の減による給与費の減少 (H30 : 1,286 億円→R 元 : 1,260 億円、対前年度 25 億円、2.0%減) や、大会終了による平成 30 年度全国高等学校総合体育大会開催事業費の皆減 (H30 : 5 億円→R 元 : 0 億円、対前年度 5 億円、皆減) などにより減少しています。

- ・**災害復旧費**（H30：104億円→R元：57億円、対前年度47億円、44.8%減）は、公共土木施設に係る災害復旧事業の減少（H30：90億円→R元：51億円、対前年度39億円、43.6%減）などにより減少しています。
- ・**公債費**（H30：1,173億円→R元：1,123億円、対前年度50億円、4.2%減）は、県債管理特別会計繰出金の減少（H30：1,171億円→R元：1,121億円、対前年度50億円、4.3%減）などにより減少しています。



ウ 翌年度繰越額

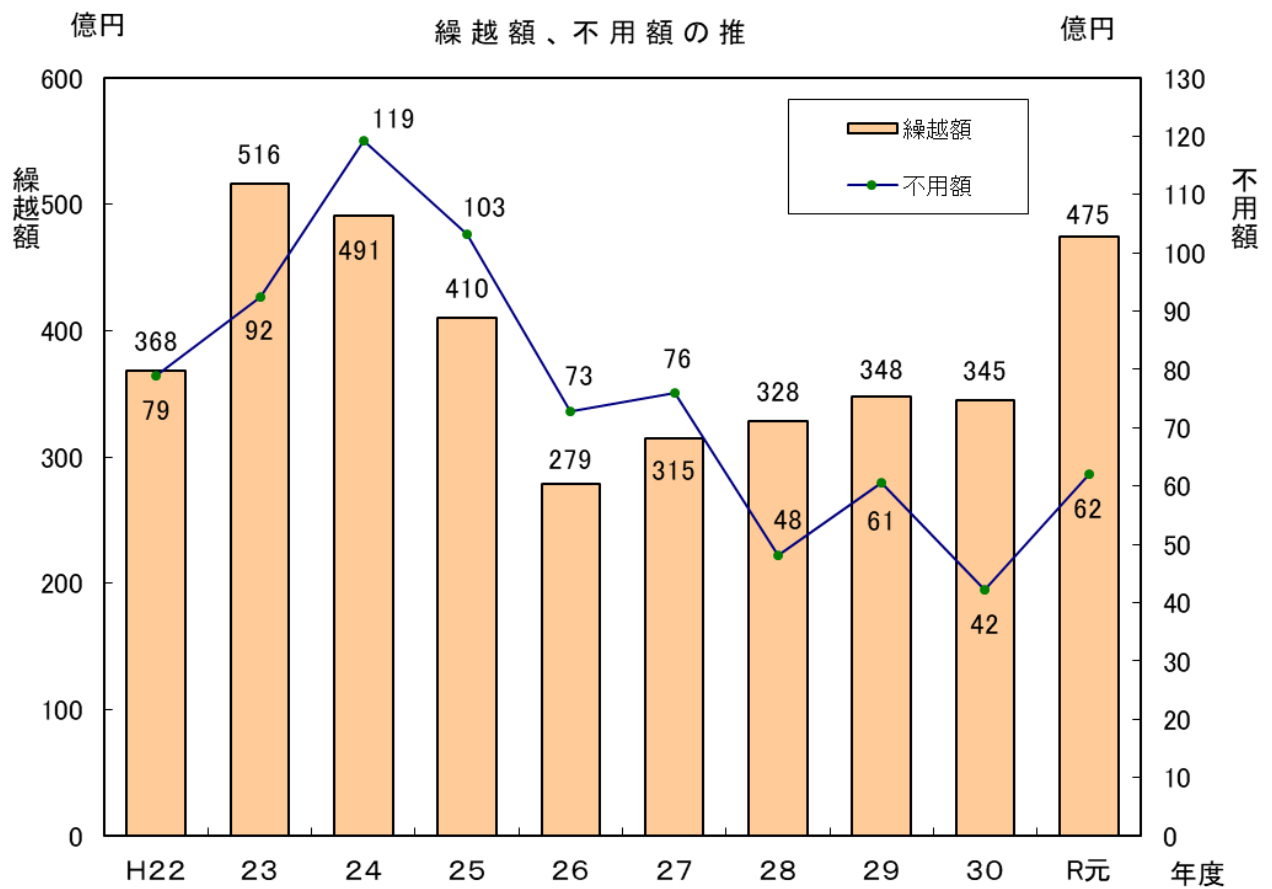
繰越額は、475 億円（H30：345 億円→R 元：475 億円、対前年度 130 億円、37.8%増）で、前年度に比べ増加しています。

主なものでは、款別に土木費 295 億円、農林水産業費 106 億円などです。

エ 不用額

不用額は、62 億円（H30：42 億円→R 元：62 億円、対前年度 20 億円、47.1%増）で、前年度に比べ増加しています。

主なものでは、民生費 12 億円、総務費及び農林水産業費で各 9 億円などです。



(3) 一般会計の収支

(単位: 億円)

年度	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C (A-B)	繰越すべ き財源 D	実質収支 E (C-D)	単年度収支 F (E-前年度E)	財調基金 積立額 G	財調基金 取崩額 H	県債繰上 償還額 I	実質単年 度収支 F+G-H+I
H30年度	7,324	7,157	168	104	64	45	34	7	0	71
R元年度	7,330	7,103	228	138	90	26	0	14	0	13

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

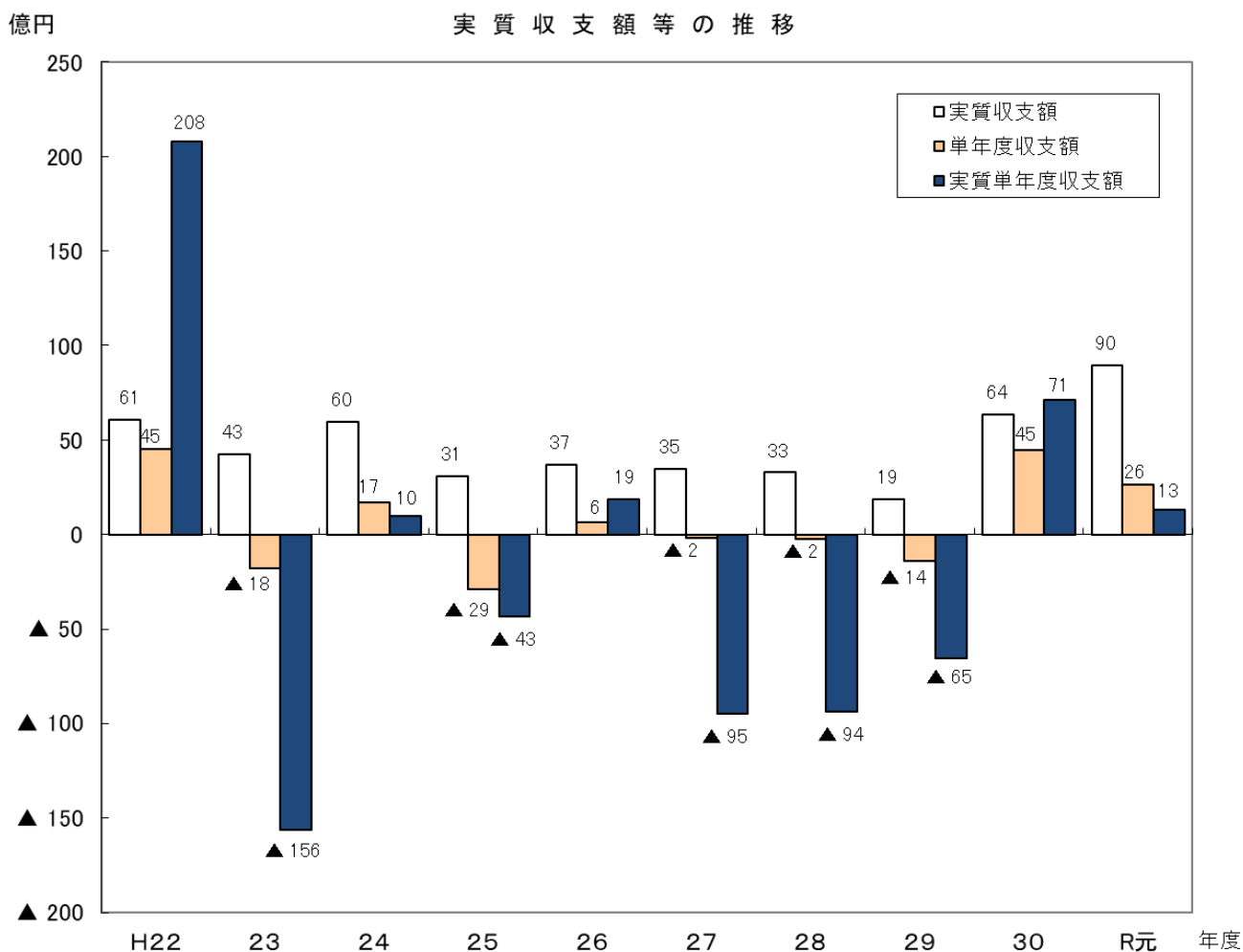
ア 収 支

形式収支^注は、228億円のプラスで、前年度に比べ60億円増加しました。

実質収支^注は、90億円のプラスで、前年度に比べ26億円増加しました。

単年度収支^注は、26億円のプラスで、前年度に比べ18億円減少しました。

実質単年度収支^注は、13億円のプラスで、前年度に比べ58億円減少しました。



用語の説明

・形式収支

一会計年度における歳入総額から歳出総額を単純に差し引いたもの。

翌年度への繰越事業が発生した場合には、その支出に充てることが予定されていた財源のうち、すでに収入済みのものは使用されずに残るため、繰越額が多くなれば形式収支も増えることとなる。

・実質収支

上記の形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源（繰越事業の支出に充てる財源のうち、すでに収入済みのもの）を差し引いたもの。本来当該年度に属すべき収入と支出の差であり、財政運営の状況を判断するひとつの基準になる。

・単年度収支

前年度以前の影響を排除するため、前年度の実質収支を控除し、当該年度だけの収支を捉えるもの。

・実質単年度収支

単年度収支の中には、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれていることから、これらを加除し、単年度収支が実質的にはどうであったかを表すもの。

$$\text{単年度収支} + \text{財政調整基金積立金} + \text{地方債繰上償還額} - \text{財政調整基金取り崩し額}$$

(黒字要素) (黒字要素) (赤字要素)

・財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた積立金で、基金の形態をとる。地方公共団体の財政運営に当たっては、単年度の収支の均衡がとればそれで足りるということではなく、後年度の財政への影響について配慮し、長期的な観点に立って財政運営を行うことが求められることから、余裕財源が生じた場合には財政調整基金への積み立てを行い、年度間の調整を講ずべきこととされている。(地方財政法第4条の3)